

平成24年流山市教育委員会第5回定例会会議録

- 1 日 時 平成24年5月31日(木)
開会 午前 9時30分
閉会 午前 11時30分
- 2 場 所 流山市役所4階委員会室
- 3 出席委員 委員長 奈良 文雄
委員長職務代理者 辻 孝
委員 加藤 和代
委員 小林 晃一
教育長 後田 博美
- 4 傍聴者 なし
- 5 出席職員 学校教育部長 杉浦 明
学校教育部次長兼学校教育課長 亀田 孝
教育総務課長 武田 淳
指導課長 大重 基樹
生涯学習部長 友金 肇
生涯学習部次長兼生涯学習課長 直井 英樹
公民館長 戸部 孝彰
図書・博物館長 鈴木 忠
- 6 事務局職員 教育総務課長補佐 平川 誠治
教育総務課庶務係長 大作 正巳
教育総務課庶務係主査 新倉 英之
- 7 議案等
議案
第14号 平成24年度教育費補正予算案(第1号)について
第15号 平成24年度教育費補正予算案(第2号)について
第16号 流山市公民館並びに市民会館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の原案について
第17号 流山市就学指導委員の委嘱について
第18号 流山市青少年指導センター運営協議会委員の委嘱について
協議
ア 教育財産の目的外使用について
- 8 議事の内容

(開会 午前9時30分)

奈良委員長

ただいまから、平成24年流山市教育委員会議第5回定例会を開会いたします。

まず、平成24年流山市教育委員会議第4回定例会の会議録をお配りしておりますが、御意見、御指摘がございますか。

(特になし との声あり)

奈良委員長

特になしということですので、承認ということにいたします。

それでは、教育長報告をお願いします。

教育長

まず、水道水からホルムアルデヒドが検出された件ですが、5月19日が土曜日でしたので、翌週の月曜日の学校教育活動をどうするかについて、直ちに検討に入りました。給食については、食材が届いたら野菜等は水で複数回洗って使用します。もちろん調理自体にも水が必要ですし、給食が終われば食器の洗浄も行いますので、大量の水を必要とします。また、児童生徒が登校したら、飲用にも使いますし、トイレでも使います。こういったことについて総合的に判断するための協議を行いました。19日の深夜になって復旧しましたが、復旧後に赤水が出る可能性があるということで、20日(日)には、校長及び教頭に各学校の状況を調査して、教育委員会に報告するように指示しました。その結果、特に問題はなく、月曜日の日課は平常通りとなりました。ただし、八木南小学校は19日に運動会を実施したために、タンクが空になったところに注水したことから、月曜日の朝に赤水が出ました。八木南小学校は、この日は運動会の振替休日になっていたのですが、この学校の調理場は共同調理場として長崎小学校の給食を調理しておりますので、急遽、水道局に給水車を要請して無事に調理することができました。

東日本大震災以来、教育委員会あるいは各学校間の情報共有や情報把握を迅速に行わなければならないということで、本年の4月から校長及び教頭にはメールで連絡したり情報収集する体制を作りましたので、本件についても迅速に対応できたものと考えております。また、この態勢の構築は、大雨、台風あるいは竜巻のような気象状況も含めて、今後の児童生徒の安全確保に寄与するものと考えております。

5月19日に八木南小学校で運動会が開催されました。この学校は、既に除染が終わっております。

5月23日に、東深井小学校の増築に関する保護者及び地域の方々を対象とした説明会を開催しました。

5月24日に、市内小学校陸上競技大会が八木南小学校で開催されました。グラウンドコンディションが心配されましたが、大きな怪我もなく、新記録も達成されました。競技結果は、男子が小山小学校、女子が流山北小学校、総合で小山小学校が優勝しました。本年は会場の都合により、小中学校が別々に大会を実施することになりまして、中学校は6月1日に野田市の陸上競技場をお借りして開催する予定です。八木南小学校で小中学校同時に開催するには、会場が手狭であることと、陸上競技場を使用しないと、正しい記録をとることができず、県大会等に進むことができないものですから、野田市の会場をお借りすることとしたものです。

次に、生涯学習関係で、東部地区に木の図書館が開館し、その記念式典が開催されました。次回の教育委員会議はそちらで開催する予定ですので、委員の皆様にはその際に見学していただきたいと思えます。

5月12日に青少年補導員連絡協議会の総会が開催されました。現在の補導員の任期は来年までなのですが、教職員の人事異動がありましたので、欠員の補充で後任者の委嘱を行いました。

5月26日に東葛親善少年野球大会が総合運動公園で開催されました。流山市が主催市ということで、私も激励に行ってまいりました。

最後に教育委員会関係ですが、5月10日、11日に関東地区都市教育長協議会の総会が甲府市で開催されました。主な話題は、防災教育、小学校の英語活動等についてでした。英語活動については、松戸市が提案者となって数千万円の費用をかけて教材を作成したという発表をされていました。その他、様々な学ぶ点がありましたので、今後の流山市の教育に生かしていきたいと思えます。

学校教育部長

放射線問題への対応について申し上げます。3月の定例市議会で平成24年度当初予算が可決されました。4月になって全ての保護者に「放射線対策の取り組み」ということで、教育委員会名でお知らせをいたしました。

その後、水を抜く前のプールの放射性物質検査を行った結果、放射性セシウムは検出せず（検出下限値以下）ということでした。

当初予算で対応することができる学校、保育所、幼稚園、学童クラブ、児童センターを8つのグループに分けてそれぞれの委託業者が5月18日に決定しました。今後、その業者が、それぞれ担当する施設の除染作業を8月末までに終えるよう計画を立てているところであり、それぞれの施設との打ち合わせがこれから始まります。

また、5月29日から新たな体制で給食の食材の放射性物質検査を始めております。5月の半ばに新たな検出器を消費者庁から借りることができました。

その取扱い説明等を経て、今週（5月28日）から火曜日と木曜日が食材の検査、金曜日はいわゆる丸ごと検査（子どもたちに提供した給食そのものをミキシングしたもの）を3調理場ずつ行ってまいります。

学校施設の除染作業について、学校、保育所、幼稚園等を8グループに分けて実施すると申し上げましたが、当初予算の額では不足するというので、補正予算を6月の議会に提案する予定です。

奈良委員長

ただいまの御報告に関して、御意見等ございますでしょうか。

小林委員

東深井小学校の増築の説明会の様子はどうでしたか。

教育長

隣接する住宅の日照の問題や学童クラブについての質問がございました。この地域は大幅に児童数が増加しておりますので、学校が手狭になっている状況については一定の理解が得られているものと考えます。学校の建物と民家との距離や角度については、よく協議していきたいと思えます。

辻職務代理者

東深井小学校については、駐車場の出入口のフェンスが歩道のすぐ脇にあって、出入りする時に車を路上に停めてドアの開け閉めをすると、道路幅も狭いので危ない状況なのです。場合によってはフェンスを学校敷地側に下げて、車1台分くらいのスペースを取れたらいいと思えます。

教育総務課長

歩道ぎりぎりにフェンスがあるケースは、これまでも江戸川台小学校、江戸川台幼稚園もそうでしたので、フェンスを奥に下げて車を置くスペースを確保できるよう少しずつ直しております。御指摘のとおり、東深井小学校については車を停めてドアを開け閉めするスペースがありません。ほかにもそのような学校がありますので、時機を捉えて改修工事を行っていききたいと思えます。

辻職務代理者

先ほど報告のありました水道水のホルムアルデヒドの問題は、それほど大きなトラブルにならなくてよかったと思えます。その一方で、このような学校全体あるいは市全体に影響を与える事案については、危機管理上、教育委員会全体で状況や対応をシェアすべきだと思えます。当日、学校のことが気になって市に電話をしても繋がらない状況でした。メーリングリストで情報を回しておられるということなので、対応が決まればできるだけ早い段階で我々にも情報を流していただければ、状況を理解できますので、教育委員も含めた情報のシェアについて検討していただきたいと思えます。

教育長

市全体としても、市のどこへ電話しても繋がらなくて、その後の見通しが立たない状況から、約7,000人の方が水を求めて給水所に並んだということです。状況やその後の展開が分かればそれも避けられたのではないかと思います。教育委員会としても、東日本大震災以来少しずつではありますが、危機管理マニュアルだけではなくて、情報の提供や共有について考えてきております。今後もさらに精度を上げて取り組んでまいりたいと思います。

小林委員

断水になったらスプリンクラーや消火栓はどうなるのでしょうか。

教育総務課長

学校にはスプリンクラーはありません。消火栓については、水槽の中に一定量の水が溜まっています。また、高架水槽と兼用になっているものについては、電気が通っていればポンプが作動して、溜まっている水の分は流すことができます。実際に火災になった場合はそれだけでは足りないと思いますが、初期消火には十分だと思います。

奈良委員長

断水の件ですが、当日の給水所が柏市では非常に多く設置されたのに比べて流山市は4箇所しかありませんでした。また、流山市の対応についてはテレビのフリップで知ったのです。広報的な面が少し遅れていたように思います。

そのほかに御意見はありますか。

(特になし との声あり)

奈良委員長

特にないようですので、教育長報告については以上で終わります。

これより、議事に入りますが、議案第14号「平成24年度教育費補正予算案（第1号）について」、議案第15号「平成24年度教育費補正予算案（第2号）について」及び議案第16号「流山市公民館並びに市民会館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の原案について」は、市長に対する意見の申出を必要とする事項です。また、議案第18号「流山市青少年指導センター運営協議会委員の委嘱について」は、個人に関する情報が含まれています。よって、これらの案件につきましては、流山市教育委員会会議規則第13条第1項の規定により、非公開とし、本日の議事日程につきまして当該案件を同会議規則第10条第1項の規定により、各課等報告（4）の後に繰り下げたいと思いますが、御異議ありませんか。

(異議なし との声あり)

奈良委員長	<p>御異議なしと認めます。議案第14号から議案第16号まで及び議案第18号につきましては非公開とし、各課等報告(4)の後に審議します。それでは、議事に入ります。</p> <p>議案第17号「流山市就学指導委員の委嘱について」を議題とします。提案理由の説明を求めます。</p>
学校教育部長	<p>(流山市就学指導委員のうち3名が職員の人事異動により退任したため、残任期間の後任を委嘱する旨を説明)</p>
奈良委員長	<p>本案について、質疑等ありましたらお願いします。</p> <p>(特になし との声あり)</p>
奈良委員長	<p>質問がないようですので、議案第17号は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。</p> <p>(異議なし との声あり)</p>
奈良委員長	<p>御異議なしと認めます。よって、議案第17号は原案のとおり可決することに決しました。</p> <p>次に、協議ア「教育財産の目的外使用について」を議題とします。協議理由の説明を求めます。</p>
教育総務課長	<p>(流山市長(市民生活部防災危機管理課)から、流山小学校の校舎の一部を防災備蓄倉庫として使用したい旨の要望があったため協議する旨を説明)</p>
奈良委員長	<p>本件について質疑等ありましたらお願いします。</p>
小林委員	<p>この防災備蓄倉庫の管理はどこがするのですか。</p>
教育総務課長	<p>市の市民生活部の防災危機管理課が管理します。</p>
小林委員	<p>災害が発生した時に、倉庫のドアを開けたり、備蓄品を適切に使用させたりする行為は誰がするのでしょうか。</p>
学校教育部長	<p>災害が発生して学校が避難所として指定された場合には、市の職員がそこに</p>

参りまして避難所の体制を組みますので、市の職員が対応します。

小林委員

そうすると、学校が避難所にならなければ防災備蓄倉庫の備蓄品を住民に利用させることはないということなのですか。

学校教育部長

全ての学校が一度に避難所に指定される、あるいは順に指定されるということもあります。昨年の東日本大震災の際もそうでしたが、例えばある学校の備蓄品を全部救援物資として被災地に持っていくとか、市内の災害の場合は別の避難所に持っていくこともあると思います。それは、市の防災危機管理課の指示を受けて活動することになります。

小林委員

学校に食糧とか簡易トイレとかいろいろな物資があることは、近隣住民も知っています。近隣の自治会も、学校に物資があるという前提で防災訓練等をやっているわけです。いざという時に、住民が学校に行ってもそこが避難所にならなければ物資は使えないということなのですか。それならそれで、住民に知らせておく必要があると思います。

学校教育部長

学校が開いていない時間帯に災害が発生して、市の職員が来る前に住民が避難してくることも想定されます。鍵や備品の管理の問題は、今後検討する必要があると思いますが、現在そういった点も踏まえて防災危機管理課で地域防災計画の見直しをして今年の8月までに策定するという事で動いております。

小林委員

自治会には自主防災組織を作るように勧めていて、災害が発生した時は、市の職員も出勤不可能になるから、市が動き出すまで最低3日間は自分たちで何とかするようにということだと思いのです。今の説明ですと、目の前の防災備蓄倉庫に物資があることが分かっているけど、市の職員が来なければ鍵も開けられない状況になる可能性が高いということですね。

学校教育部長

本当の大災害では指揮系統が寸断され、組織的な活動ができない場合は、学校が開いている時間であれば、学校職員が応急的、臨時的に対応することはあると思います。そういったことも想定して、避難所の運営についても地域防災計画の見直しを行っています。御意見の内容も含めて、避難所の段階的なあり方について検討してまいります。

加藤委員

防災備蓄倉庫は、鍵も含めて自治会管理という市町村もあると思います。地域防災計画を見直すときに、自治会と市がどう連携するかとか、市民はどう動

くべきか等について、しっかり作っていただくことと、地域防災計画の存在自体、市民の皆さんはあまり知らないと思うので、しっかりマニュアル化して市民に配布するとか、それを教育の一環として、いざというときはこう動くんだということを見童・生徒が勉強できるようにしたらいいと思います。学校に備蓄倉庫が置かれることによって、いざという時には3日間でどれくらいの水が必要だとか、こういう行動をしなければならぬということを身近に感じながら、災害というものを常に考える機会として利用できたらいいと思います。

教育長

私も、昨年3月11日には学校現場におりまして、学校に備蓄倉庫があることは分かっていました。この時は教職員が学校にいる時間でしたが、防災備蓄倉庫に何がどれくらい保管されているのかが分からなかったのです。ですから、そういった情報を学校の教職員も共有していなければなりません。また、加藤委員がおっしゃったように自治会の方にもお願いすることも一つの方法だと思います。それと、教職員は、自分が住んでいる地域の最寄りの学校で救助活動や支援をすることとしておりますので、やはり第一義的には市の職員が対応することになるわけですが、それが難しい状況になった場合については、身近な自主防災組織が機能するようにしていかなければならないでしょうし、災害が発生したその日に水や食糧あるいは睡眠のために何が必要かなどの物資の問題と、被害状況に対応してどう動いていくかということを確認にするよう、全庁的な会議で検討していくことになると思います。

小林委員

昼間に災害が起きた場合、流山の街には成年男子が少ないので、物資を運ぶ労働力が足りないわけです。そうすると、加藤委員が言われたように、中学生であれば体力もあるし、判断力もありますから、普段から学校の中の防災教育と、PTAも含めた形での防災概念を植えつけられるようにしていただけたらいいと思います。

教育長

実際に災害が発生すると、保護者が帰宅困難になるかもしれませんし、子どもを引き取りに来られないことが考えられます。そうした場合、中学生が小学校に迎えに行き、その地区の小学生を集めて下校するというのを、実際にやってみた地区もあります。ただ、中学生が救援活動までやるところまでは踏み込んでおりません。御意見を参考に実動的な防災教育に生かしていきたいと思っております。

奈良委員長

ほかに御意見はございますが。

(特になし との声あり)

奈良委員長

それでは、協議アについては了承することに御異議ありませんか。

(異議なし との声あり)

奈良委員長

御異議なしと認めます。よって議案第14号は、原案のとおり可決することに決しました。次に、各課等報告を指導課からお願いします。

指導課長

- 1 平成24年度小学生英会話教室について
- 2 平成24年度能登自然体験学習について

奈良委員長

次に、生涯学習課からお願いします。

生涯学習課長

- 1 主催事業について
- 2 後援事業について
- 3 指定管理者主事業について

奈良委員長

次に、公民館からお願いします。

公民館長

- 1 主催事業について
- 2 指定管理者主催事業について
- 3 金環日食の観察会の実施報告について

奈良委員長

次に、図書・博物館からお願いします。

図書・博物館
長

- 1 主催事業について
- 2 後援事業について
- 3 指定管理者主催事業について

奈良委員長

以上の各課等報告について、御意見等ございますか。

(特になし との声あり)

奈良委員長

それでは、以上で各課等報告を終了します。

続きまして、先ほど非公開と決定しました議案第14号から議案第16号まで及

び議案第18号の議事に入ります。

(傍聴人がいないため、退席者なしで審議開始)

議案第14号「平成24年度流山市教育費補正予算案(第1号)について」
教育総務課長の説明後、審議に入り、原案どおり可決された。

(主な意見等)

(問) 放射能対策事業について、財源内訳の国庫支出金の額が歳出補正額よりも多く、一般財源がマイナスになっている理由について問う。

(答) 当初予算編成時には、国の補助金を見込むことができなかつたため、市の一般財源で対応することとしていたが、今般、国庫補助金が交付されることとなったため、補正予算で歳入として計上した結果、補正予算上の一般財源がマイナスの表示となったものである。

議案第15号「平成24年度流山市教育費補正予算案(第2号)について」
教育総務課長の説明後、審議に入り、原案どおり可決された。

(主な意見等)

(問) 小山小学校の増築について、児童数の増加見込みをもう少し議論した方がよいのではないか。

(答) 併設校の建設もあって、通学区域の見直しも含めて推計をしているが、これまで行ってきた推計を超える伸びをしている。当面は、ここ数年の伸びに対応して普通教室を増やすこととし、今後はよりきめ細かな児童推計をしていかなければならないと考えている。

(問) 小山小学校は校庭が狭いようだが、校舎を増築するとさらに狭くなるのではないか。

(答) 小山小学校については、接地性の高い建物ということで、最大3階建て、グラウンドから見ると2階建てとしており、グラウンドが比較的狭い。今後、校舎を建てるとすると、グラウンドに建てざるを得ないが、建物の配置も含めたグラウンドの再配置について検討し、設計していきたい。

議案第16号「流山市公民館並びに市民会館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の原案について」

生涯学習部長の説明(東部公民館に多目的室を設置し、利用料金を定めるほか、条文の整備を行う旨)後、審議に入り、原案どおり可決された。

議案第18号「流山市青少年指導センター運営協議会委員の委嘱について」
生涯学習部長の説明(流山市青少年指導センター運営協議会委員の一部が職

員の人事異動又はP T Aの役員改選により転出したため、残任期間の後任を委嘱する旨) 後、審議に入り、原案どおり可決された。

(非公開案件終了)

奈良委員長

以上をもって、本日の教育委員会議に付議された案件の審議は終了いたしました。その他協議事項がございましたらお願いいたします。

教育総務課長

会議録について、現在、発言された委員の氏名の記載をしておりませんが、本市の審議会等の会議の公開に関する指針及び流山市情報公開条例の趣旨から、今後の会議録から発言者名が明らかになる記載方法に改めたいと考えておりますので、御審議をお願いします。

奈良委員長

ただいまの提案について御意見はありますか。

(異議なし との声あり)

奈良委員長

御異議なしということですので、今後の会議録については発言者を明記して記載することといたします。

それでは、次回の教育委員会議について事務局からお願いします。

教育総務課長

次回の教育委員会議は、6月28日(木)午前9時30分から東小学校で開催したいと思いますが、いかがでしょうか。

(次回の日程協議)

奈良委員長

次回の教育委員会議は、6月28日(木)午前9時30分から東小学校で開催することとします。

以上で、平成24年流山市教育委員会議第5回定例会を終了します。

(閉会 午前11時30分)